

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成21年度取組実績」

6 東京工業団体連合会

21年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1) 働く場における男女平等参画の促進		
均等な雇用機会の確保		
社団法人東京工業団体連合会役員への女性の登用を促進する。		平成21年5月25日の総会で女性1人を常任理事に登用。
均等な雇用機会の確保に向けた環境づくりのため、採用昇進などについて関係法令の普及に努める。		「使用者のための労働法」(編集・発行:東京都労働情報センター)や「採用と人権」(編集・発行:東京都産業労働局)を加盟団体に配布し、関係法令等の普及に努めた。
多様な働き方を推進するための雇用環境整備		
パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努める。		上記、冊子に加え「働く女性と労働法」(編集・発行:東京都産業労働局)で「短時間労働者の雇用管理等に関する法律改正」の周知。
2. 人権が尊重される社会の形成		
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組		
セクシュアル・ハラスメントの防止		
セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努める。		東京都などから送付されてくる「セクハラ防止関係資料・パンフ」等を加盟団体に配布するとともに、東京都労働相談情報センターが実施する「セクハラについてのセミナー」等を紹介している。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり		
(2) 普及・広報の充実		
情報・交流の推進		
経営者団体としての活動の中で、働く場での男女平等参画の促進などを中心に、研修会や機関紙等を通して、法令や知識の普及啓発を進める。		上記活動に加え、「就職差別解消促進月間(6月)」において、団体事務所等でのポスター掲示等。